

令和3年1月6日

豊島区長 高野之夫様
教育長 金子智雄様

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会
幹事長 細川正博

新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望

高野区長、金子教育長を始めとする区関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対策に日夜ご尽力いただいていること、感謝申し上げます。

年末年始、首都圏の一都三県での新型コロナウイルス感染症が急拡大している状況を受けて、一都三県の知事から政府に対して緊急事態宣言の発出を検討するよう要望が出されました。これを受け、政府は一都三県に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、本区においても更なる新型コロナウイルス感染症への対応が必要です。

つきましては、下記について、速やかにご対応頂きますよう要望いたします。

記

- (1) 緊急事態宣言が発出された場合の区主催のイベント開催については、中止や延期、オンライン開催、規模の縮小、無観客での開催などの検討を行われたい。開催する場合は、感染防止対策の徹底を図られたい。更に、感染状況によりイベントの開催が困難と判断される状況に至った場合には、日程が差し迫っていたとしても躊躇せず中止の判断を下されたい。
- (2) 1月16日、17日に実施される大学入学共通テストや各校の入学試験について、緊急事態宣言が発出された場合でも受験生が滞りなく試験を受けられるよう関係機関との連携を密にしていきたい。
- (3) 都の要請に呼応し、テレワークの更なる推進を図られたい。
- (4) 都が行っている外出等の自粛要請を踏まえ、20時以降の不要不急の外出を控えることなど、区民へ発信されたい。

(5)1月12日(火)から1月31日(日)までの都からの営業時間短縮要請は、酒類の提供の有無に関わらず飲食店全般に対して行われる要請であり、対象が幅広い。東京商工会議所豊島支部、豊島法人会、豊島区商店街連合会などの経済団体へ会員向けに都の営業時間短縮要請の周知に協力をいただけるよう依頼すると共に、団体への非加盟事業者に対しても区・町会掲示板へのチラシの貼付やホームページへの掲載、広報としまでの周知などを通じて極力情報を届けるよう努められたい。

(6)緊急事態宣言が発出された場合でも、区立幼稚園・小中学校、保育所等については休業要請せず、感染防止対策を徹底しながら教育・保育を継続されたい。また、感染状況に応じて区立小中学校へ休業要請を行う状況となった場合も想定し、今年度配備を行った一人一台のタブレット PC を活用するなど、対面での指導が実施できない事態へ備えられたい。

以上